

おうち健康スタンプラリー修了

「おうち健康スタンプラリー」にご参加いただきありがとうございます。合計45人に参加していただき、完全制覇賞11人の中から5人を抽選し、血圧測定機など暑品を贈呈しました。さらに、完全制覇賞の皆さまには令和6年度健診・がん検診クーポンを4月以降に送付します。



社会福祉

能登半島地震に係る義援金について

1月1日に発生した地震では、能登半島を中心に多大な被害が生じており、日本赤十字社では被災者のための義援金を募っております。雄武町分区分区においては、次のとおり義援金の受付を実施しますので、町民の皆さまの善意の義援金についてご協力をよろしくお願い致します。
窓口での受付
・役場庁舎別館社会福祉係の窓口
義援金は寄附金控除の対象となります。受領証を希望する場合は担当までお申し出ください。
募金箱設置場所
・雄武町役場（出納室窓口、社会福祉係窓口）
・雄武町国民健康保険病院
・雄武町民センター
・雄武町地域

週間天気予報について

週間天気予報は、翌日から7日先まで、1週間の日ごとの天気や降水確率、最高・最低気温を予報するもので、府県予報区（網走・北見・紋別地方）を対象に1日2回（11時と17時）発表しています。週間天気予報とともに、5日先までに警報級の大雨や暴風などになる可能性があるのかを、「早期注意情報（警報級の可能性）」で確認してください。警報級の可能性が「高」や「中」と予想されていたら、災害への心構えが必要です。天気予報や気象情報は最新の情報を利用してください。



週間天気予報
ホームページ
「週間天気予報」
網走地方気象台
ホームページ

その他

特別叙勲の授与について

元雄武町議会議員の故・村上伸夫氏に対し、特別叙勲として旭日単光章が授与され、1月9日にご遺族に対し町長から勲章および勲記の伝達

交流センター・雄武町図書館・雄武町ファミリースポーツセンター・雄武町老人福祉センター

日本赤十字社が開設している口座に振り込めます。詳細は日本赤十字社のホームページをご確認ください。※金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。
日本赤十字社ホームページ
<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>
閩福祉給付課社会福祉係

手続きはお済みですか？

広報おうち11月号でもお知らせしていますが、町では冬の生活支援事業として、対象世帯に2万円分の助成券を交付しています。受付期間は令和6年2月末日までとなっておりますので、申請がお済みでない人は、受付期間中の申請をお願いします。

対象世帯

- 令和5年度町民税非課税世帯で、令和5年11月1日現在、雄武町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯（生活保護世帯・福祉施設等入所者世帯・医療機関入院世帯は除く）
 - 70歳以上のみの高齢者世帯
 - 障害者手帳（身障1〜2級・療育A判定・精神1級）を有する人がいる世帯
 - ひとり親世帯（誕生日が平成17年4月2日以降の児童を養育して

が行われました。

故人は、平成19年5月に雄武町議会議員に当選以来、12年8か月の永きにわたり在職し、円熟した識見と豊かな行動力をもって町の発展ならびに産業経済、教育の向上発展に尽力された功績が認められたものであります。
閩総務課庶務係
☎0158・84・2326

若草保育所入所申込について

令和6年度（4月1日）からの保育所入所申込について、2月7日から受付を開始しています。新規に入所を希望する児童だけでなく、現在も入所し、4月以降も引き続き入所を希望する児童も再度、申し込みが必要になります。申込受付期間 2月7日(水)〜22日(木) 入所の基準 町内に住む生後6か月から小学校入学前の乳幼児で、仕事や出産、病気や障害、介護などの理由で家庭での保育ができない場合に限りです。 ※3歳以上の児童は、保護者の就労状況などに関わらず「教育標準時間認定」して入所することができます。

提出書類

- 入所申込書（2月6日から保育所で配付しています）
- 保育が必要な理由を証明するもの（就労証明書など）
- 令和5年1月2日以降に雄武町に転入した人は、前住地で発行する「令和5年度市町村民税課税証明

いること)

助成額 2万円分の助成券（1千円×20枚）

助成券使用可能品目

灯油、暖房器具、冬用衣料など
受付終了日 2月29日(木)
受付場所 福祉給付課社会福祉係
その他 代理申請が可能です。代理申請を行う場合は、対象者および代理人の本人確認書類（マイナンバーカードや保険証等）を持参願います。
閩福祉給付課社会福祉係



安全

Jアラート伝達試験の実施

地震・津波などの災害情報や武力攻撃などの国民保護情報の発信時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験が次のとおり行われます。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、雄武町以外の地域でも、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験日時

2月9日(金) 11時
内容 防災行政無線情報から次のように放送されます。
「ピンポンパンポン（チャイム音）」
「これは、Jアラートのテストです（3回繰り返し）」
「こちらは、防災おうちです」
「ピンポンパンポン（チャイム音）」

オホーツク紋別空港利用促進助成事業の申請書の変更について

オホーツク紋別空港利用促進助成事業の申請書が変更になりました。新しい申請書は、雄武町ホームページまたは役場窓口に設置しています。また、以前の申請書についても引き続き使用することができますが、予約番号または確認番号を確認する場合がありますので、ご了承ください。
変更内容
・申請書に予約番号または確認番号を記載する欄を追加
「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成事業について」
https://www.town.ounu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/1127.html

閩財務企画課企画調整係



※災害などが発生した場合や、そのおそれのある場合は試験を中止することがあります。

閩住民生活課住民活動係

訪問買取業（訪問購入）について

訪問買取業（訪問購入）とは、購入業者が、店舗など以外の場所（消費者の自宅など）で契約を締結などして行う物品の購入のことをいいます。これらの行為は、特定商取引に関する法律によって業者が守らなければならないルールが定められています。次のポイントに留意して、被害を未然に防ぎましょう。

チェックポイント

- 消費者から依頼がないのにも関わらず、業者が突然家を訪問し、勧誘することは禁止されています。
- 事業者名、買い取る物品の種類、勧誘の目的を明示せずに勧誘することや、消費者が断った場合に居座ったり再勧誘をすることも禁止されています。
- 業者が買取りを行った際は、契約書面を消費者に交付する義務があります。
- 交付する書面には、「買取り物品の種類や特徴」「購入価格」「クーリングオフ制度についての説明事項」「申し込み年月日や業者の名称、住所など」を記載しなければなりません。

閩興部警察署
☎0158・82・2110

《シリーズ》
「お家の引っ越しQ&A

環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。

質問1 生ごみを出す際に注意する点を教えてください。

回答1 生ごみは、水分をできるだけ除いたうえで、生ごみの指定袋に入れて出してください。その際は貝殻や水切りネット、紙類、ラップ、銀紙、つまようじなどの異物は必ずとり除いて出してください。搬出された生ごみは、細かく破碎し、たい肥化され処理されます。異物が入っているとたい肥化の妨げになりますので分別をお願いします。

質問2 ガラスなどの割れ物や刃物などの処分方法について教えてください。

回答2 ガラスや割れた陶器類、刃物などは危険ですので、そのまま袋に入らずに、新聞紙などで包んで「ガラス」や「危険物」と書いて燃やせないごみ袋に入れて出してください。また、画鋲やきぎなどの鋭利なものについても新聞紙でくるむ、ガムテープで巻くなどして「画鋲」「きぎ」と書いて燃やせないごみ袋に入れて出してください。収集時のケガや事故防止のためにもご協力をお願いします。

閩住民生活課環境衛生係